

部会名

福祉部会

政策提言名・循環型地域福祉事業

目的：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉社会の構築

- ・介護保険サービスや障害者自立支援事業を相互に補完する市民参加による地域生活支援（移動サービス・食事サービス・ホームヘルプ等）の育成と充実
- ・地域支援サービスの実施における市民参加の促進

## 現状と問題点

地域生活支援のためには全国統一的な制度で運営される「介護保険サービスや障害者自立支援」と地域独自の「枠外サービス」が両輪で機能することが必要である。しかし家族構造・生活モデルの変化や「枠外サービス」が自治体の選択や判断で縮小・廃止されたり未設置であることに起因する「地域生活を支える力の弱さ」により、施設希望者増加の一方で地域生活の継続が困難という状況がある。

安心して暮らせる地域社会の構築のためには、「医療・介護・障害者福祉・保育」などの全国統一的な公的サービスを軸としつつ、地域におけるインフォーマルな活動に地域独自の「枠外サービス」を委ね、それを公が支援することで公・民が地域福祉を支える態勢づくりが急務である。

## 具体的内容

1. コミュニティ単位におけるコーディネート機関の設置
  - ・中学校区毎にコーディネート機関を1ヶ所設置し、その運営を当該地区において枠外サービス（地域生活支援サービス）を実施している非営利組織に委託する（1万ヶ所）。
  - ・コーディネート機関ごとに2名程度のコーディネーターを配置する（2万人）、  
\*コーディネーターは一定の条件において地域生活支援（移動サービス・食事サービス・ホームヘルプサービスなど）を実施する機関が雇用する。
- \*コーディネート機関に人件費として年間500万円／ヶ所を助成する。  
\*コーディネート機関の設置にあたっては、空き教室（余裕教室）、地域集会所など既存のコミュニティ施設、公有地の活用等を促進する。

### 2. 拠点施設の整備

コーディネート機関が「福祉コミュニティの拠点」となるよう、施設整備をする。施設整備には学校の空き教室、地域集会所などの既存のコミュニティ施設、公有地等の活用を推進する。

### 3. 中間支援組織によるコーディネーターの養成事業

配置されるコーディネーターは、非営利組織の中間支援組織等が実施するコーディネーター研修（ex. 高齢者地域活動者養成支援事業（厚生労働省等））の受講修了を要件とする。

## 期待される効果等

### 循環型地域福祉社会の創設

地域の中で助け・助けられる「福祉のある優しい“我が家ち”づくり」の推進

## 必要な予算額・条件等

\* 中学校区が全国に約10,000あり、平均人口12,500人。

平均高齢化率を21%とし、サービスの利用対象者を8%の約210人と想定

\*受託団体のサービス提供イメージ

コーディネート機関の受託団体の事業規模（想定）

①ホームヘルプサービス

30人×週2時間×50週=3000時間（1500件）

②移動サービス

20人×週4回×50週=4000件（8000時間）

③食事サービス

100人×週5回×50週=25,000食

④サロン・ミニデイサービス等

週5日稼働、登録利用者30人

### 1. コミュニティ単位におけるコーディネート機関の設置

コーディネーター人件費として

10,000ヶ所×@500万（一ヶ所2名程度）=500億円

### 2. 施設整備

初期整備費用として10,000ヶ所×@50千円=5億円

### 3. コーディネーター養成

中間支援組織によるコーディネーター研修を活用。

コーディネート機関に配置されるコーディネーターは、非営利組織の中間支援組織等が実施する研修（ex. 高齢者地域活動者養成支援事業（厚生労働省等）の受講修了を要件とする

## 財源について

※現在の高齢者福祉に特化した地域包括支援センターの機能では、障害者や子育て支援等の複合的なニーズに柔軟に対応できない。地域の福祉ニーズを横断的に受け止める政策の構築と介護保険以外からの財源確保も確立すべきである。

循環型地域福祉社会を目指すためには、地域の福祉ニーズを横断的に受け止める施策の構築と介護保険等以外からの財源確保の可能性を模索すべきである。

## 政策提言の責任者

市民福祉団体全国協議会 常務理事  
全国老人給食協力会 事務局長

[メールアドレス]kakuzi@mow.jp

[電話番号]03-3706-2545